



安心・安全な社会の実現、適正な国際貿易に貢献する

財務省 長崎税関

業務内容

税関は、「税(関税等の徴収)」と「関(不正薬物等の水際阻止)」に関する業務を行っています。

【主な業務内容】

- ・貿易に関する業務(輸出入貨物の審査・検査)
- ・船舶、航空機に対する取締業務
- ・入出国旅客の手荷物の検査業務 …等々

ボク(麻薬探知犬)と一緒に取締を行うハンドラーという業務もあるワン！



長崎税関の概要

【採用区分】

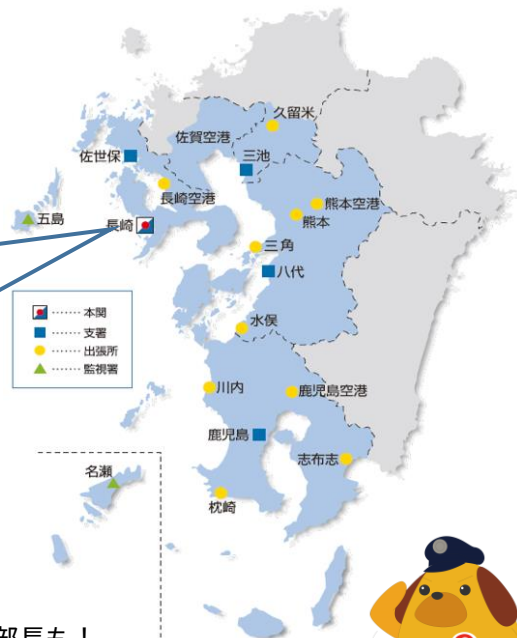
- 一般職(大卒)(行政九州・技術)
- 一般職(高卒)(事務九州・技術九州)

【職員数】 約300名
(令和6年12月現在)

【勤務地】(九州の西半分)

長崎県(吉岐・対馬除く)
熊本県・鹿児島県(全域)
福岡県・佐賀県(一部)

長崎税関 本関



【転勤】

定期異動は毎年7月で、2～3年に1回の頻度で異動があり、なかには引越しを伴う転勤の場合もあります。異動で多くの業務を経験することで成長につながります。異動に関して、勤務先及び業務の希望調査があります。他税関や財務省、海外(大使館等)での勤務も希望できます。

【昇進】

昇進は本人の能力に応じ、
係員→係長→課長補佐→課長へと昇任していき、実力次第で部長も！

【研修関係】

財務省税関研修所(千葉県柏市)で受講する「新規採用研修」をはじめ、英語、中国語、韓国語などの語学研修もあり研修制度が大変充実しています！

先輩からのメッセージ

【R5年度大卒(行政)】

私は現在、監視取締部門に所属しており、不正薬物や社会悪物品等の密輸を阻止するため、外国から来る船舶に対する検査や取締りを行っています。

自分の仕事が社会の安全につながるため、やりがいを感じるとともに、幅広い業務に従事できることが税関の魅力だと思います。

また、職場の上司や先輩方ともコミュニケーションが取りやすく、親身になって指導していただけるので、自分自身の成長を日々感じながら働けると思います。皆さんもぜひ長崎税関で一緒に働きませんか？



問合せ先

〒850-0862 長崎市出島町1-36

長崎税関総務部人事課人事第1係

☎ 095-828-8621

✉ nagasaki-jinji@customs.go.jp

<https://www.customs.go.jp/nagasaki/>

詳細は長崎税関HPまで YouTubeの動画もチェック！



NAGASAKI CUSTOMS

